

平成28年度の各会計決算が、第3回定例会で全て認定されました。

## 特別会計

特別会計とは、一般会計とは別に設けられ、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	12億5,771万円	12億4,576万円	1,195万円
後期高齢者医療	1億3,607万円	1億3,510万円	97万円
介護保険	8億390万円	7億9,349万円	1,041万円
介護サービス	4,356万円	4,262万円	94万円
特別養護老人ホーム	4億704万円	4億358万円	346万円
国民健康保険診療所	6,978万円	6,874万円	104万円
へき地出張診療所	639万円	561万円	78万円
CATV	1億3,648万円	1億3,576万円	72万円
公共下水道	4億3,155万円	4億2,277万円	878万円
簡易水道	2億2,343万円	2億2,253万円	90万円
農業集落排水	5,881万円	5,808万円	73万円
浄化槽	3,401万円	3,337万円	64万円
魚島船舶	1億918万円	1億827万円	91万円
生名船舶	2億9,632万円	2億1,071万円	8,561万円

<sup>#13</sup> 収益的収支 (税込)

収入	支出	差引利益
2億6,497万円	2億1,876万円	4,621万円
(内訳) 営業収益 2億385万円	(内訳) 営業費用 2億1,118万円	
営業外収益 6,112万円	営業外費用 714万円	
	特別損失 44万円	

<sup>#14</sup> 資本的収支 (税込)

収入	支出	差引利益
0	1億2,321万円	▲1億2,321万円
(内訳)	(内訳) 建設改良費 1,618万円	
	企業債償還金 244万円	
	他会計借入金返還金 4,452万円	
	長期前受金戻入 6,007万円	

※不足額はこれまでの利益を積み立ててきた留保資金や減債等で補てん。

## 公営企業会計

公営企業「上島町上水道事業」は、一般会計から切り離され、料金収入で必要経費を賄う独立採算が原則です。

資本的収支では、配水管や管理棟を適切に維持管理する資金を確保するため、資金を運用しました。今後も老朽化した設備の更新などを計画的に進めます。



### 歳出

- ※7 義務的経費：支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。
- ※8 投資的経費：道路の建設など、社会的資本整備にかかる費用。
- ※9 扶助費：高齢者や児童、障がい者などへの支援にかかる費用。
- ※10 公債費：町の借入金の返済にかかる費用。
- ※11 物件費：町の事業に必要な消耗品や備品、委託料などにかかる費用。
- ※12 繰出金：特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金。
- 公営企業会計
- ※13 収益的収支：水道水を供給するために必要な財源と経費。
- ※14 資本的収支：水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費。

## 一般会計

### 歳入

27年度に比べ2億4,683万円の増額、依存財源は1億73万円の増額となりました。

-  1世帯あたりの町税負担額 143,084円 (▲1,343円)
-  町民1人あたりの町税負担額 80,656円 (+5円)

### その他(自主財源)の内訳

- 分担金及び負担金 5,979万円
- 使用料及び手数料 1億4,304万円
- 財産収入 2,258万円
- 寄附金 308万円
- 繰入金 2億円
- 諸収入 1億4,211万円

### その他(依存財源)の内訳

- ※5 地方譲与税 2,539万円
- 利子割交付金 111万円
- 配当割交付金 219万円
- 株式等譲渡所得割交付金 143万円
- 地方消費税交付金 1億1,619万円
- 自動車取得税交付金 488万円
- 地方特例交付金 147万円

### 歳出

27年度に比べ2億6,185万円の増額となりました。

### 用語の説明

- 歳入
- ※1 自主財源：町税・手数料・使用料・財産収入・寄附金など、町が独自に調達できる財源。
- ※2 依存財源：地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・県支出金など国や県に依存する財源。
- ※3 町税：町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- ※4 地方交付税：どの地域でも一定の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金。
- ※5 地方譲与税：国が徴収した税金を、定められた基準により町へ譲与されるお金。
- ※6 国庫支出金：町が行う事業に対し、国が用途を指定して交付するお金。

